

新高等学校学習指導要領 ― ① 総則改訂の要点

1. 生きる力の育成及び知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視

各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に修得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

2. 各教科・科目等の構成

- ① 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上する。
- ② 総合的な学習の時間はすべての生徒に履修させるものとする（3～6単位）が、特に必要がある場合にはその単位数を2単位とすることができる。
- ③ 学習指導要領に示す教科・科目以外の教科・科目について、各学校が名称、目標、内容、単位数等を定め、設けることができることとする。これを「学校設定科目」及び「学校設定教科」として示す。
- ④ 必修教科・科目の合計単位数は、現行の31単位以上と同じ。
- ⑤ 総合学科（単位制による課程）においては、「産業社会と人間」を必修科目とする。

3. 教育内容の主な改善事項

- ① 言語活動の充実（国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの学習を充実）
- ② 理数教育の充実（近年の新しい科学的知見に対応する観点から指導内容を刷新。統計に関する内容を必修化（数学Ⅰ）。知識、技能を活用する学習や探求する学習を重視。指導内容と日常生活や社会との関連を重視（「科学と人間生活」を新設）
- ③ 伝統や文化に関する教育の充実（歴史教育、宗教に関する学習を充実。古典、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住の歴史や文化に関する学習を充実）
- ④ 体験学習の充実（ボランティア活動などの社会奉仕、就業体験の充実。職業教育において、産業現場等における長時間の実習を取り入れることを明記）
- ⑤ 外国語教育の充実（高等学校で指導する標準的な単語数を1,300語から1,800語に増加。授業は英語であることを基本）
- ⑥ 職業に関する教科・科目の改善（職業人としての規範意識や技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材の育成等、各種産業で求められる知識と技術、資質を育成する観点から科目の構成や内容を改善）
- ⑦ その他（体育、食育、安全教育を充実。環境、消費者に関する学習を充実。情報の活用、情報モラルなどの情報教育を充実。部活動の意義や留意点を規定。障害に応じた指導を工夫（特別支援教育）。「はだめ規定」を原則削除。

4. 授業時数等

- ① 全日制課程における週当たりの標準授業数は、現行どおり30単位時間。ただし、この標準授業数を超えて授業を行うことができる。
- ② 授業の1単位時間について、現行どおり50分を標準とする。ただし、10分間程度の短い時間を単位として特定の各教科・科目の指導を行う場合において、当該各教科・科目を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任もって行う体制が整備されているときは、その時間を当該各教科・科目の授業時数に含めることができる。

5. 義務教育段階での学習内容の定着

学校や生徒の実態に応じ、必要がある場合には例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着をはかるようにすること。

- ①各教科・科目の指導に当たり、学習機会を設ける。
- ②必履修教科・科目の標準単位数の限度を超えて配当する。
- ③学校設定科目等を履修させたあとに必履修教科・科目を履修させる。

6. 単位の修得の認定等

卒業に必要な修得総単位数は、現行どおり74単位以上とする。ただし、普通科において、この単位数に含めることができる学校設定科目及び学校設定教科に関する科目に関わる修得単位数は合わせて20単位を超えることができない。

● 高等学校教育課程の基準の概要 (学年制の定時制及び通信制に関しては省略)

		学年制 (全日制)		
		普通科	専門学科	総合学科
各教科科目等の履修等	必履修教科科目等	○普通教科10教科 〔「数学基礎」「国語 総合」「コミュニケーション英語 I」〕「総合的学習の時間」については、各2単位まで減らすことが可能)	○普通科に同じ (ただし、専門教科科目による代替可能) ○専門教科科目25単位以上(ただし、5単位まで普通教科科目による代替可能)	○普通科に同じ ○「産業社会と人間」 ○「産業社会と人間」及び専門教科・科目を25単位以上
	年間授業週数	○年間35週を標準		
	週当たりの授業時数	○30単位時間(*)を標準		
	1単位の時間数	○35単位時間(*)を標準		
	授業の1単位時間	○学校が適切に決める		
各教科科目等の授業時数等	特別活動	○ホームルーム活動：年間35単位時間(*)以上 ○生徒会活動，学校行事：適切な時数		
	修得総単位数	○74単位以上		
単位の修得等	学校設定教科科目	○修得総単位数に含めることができるのは20単位まで(中等教育学校，併設型高校は30単位まで)	○制限なし	
	大検合格科目	○単位認定不可		
その他代替等	就業体験	○職業教科科目の実習に代替可能		
	農林・水産・家庭に関する科目	○家庭，農業及び水産の授業時数の10分の2以内を充てることが可能		
	実務代替	○実務代替不可		

(*) 1 単位時間を 50 分として計算する